

分野
計画

地球温暖化
防止地域計画

地球温暖化対策の推進

- 省エネルギーの推進
- 再生可能エネルギー等の利用拡大
- 脱炭素まちづくりの推進
- 循環型社会の構築



居心地の良い環境づくり

- 環境美化の推進
- 公害の防止
- 生活排水の適正処理



気候変動への適応

- 渇水、洪水・内水対策
- 健康被害の防止



基本
方向

市民、事業者、行政の三者が連携し、省エネルギーの推進等の地球温暖化対策を主体的に取り組むとともに、気候変動への適応策を進めます。また、公害防止のため、環境に配慮した事業活動を促進します。

現状と課題

気候変動への適応

近年、地球温暖化に伴う気候変動が要因と考えられる集中豪雨等の自然災害や、猛暑による熱中症の発生が増加しています。これまで温室効果ガスの排出量削減のための緩和策を重点的に取り組んできましたが、今後は、気候変動の影響による被害に対して、健康や災害等の幅広い視点から回避・軽減を図る適応策を並行して進めていく必要があります。

更なるエコアクションに向けて

市では、家庭や事業活動において市民や事業者と連携し省エネルギー化の取組等、地球温暖化対策を推進してきましたが、温室効果ガス排出量の削減目標は達成困難な状況です。今後は、国の温室効果ガス削減目標を踏まえ、エネルギー使用の効率化など、更なるエコアクションを

進めていく必要があります。

環境美化の推進

市では、清潔で美しいまちづくりを推進するため環境美化推進地区の指定、環境美化ボランティア制度の創設など環境美化の啓発に取り組んできました。今後も継続して、まちの美化を推進していく必要があります。

公害防止

公害対策として地盤沈下や騒音振動等の現状把握に努め、大阪府と連携して公害の未然防止に取り組んでいく必要があります。



指標 (KPI)

重要業績評価指標	基準値	目標値(令和7年度)
CO2排出量	771千t-CO2 (平成25年度)	614千t-CO2
公共施設における太陽光発電設置数	6箇所	10箇所
公害苦情の件数	56件	40件

環境
5-1

環境保全

SUSTAINABLE
DEVELOPMENT
GOALS

